

2013年12月11日（水）配信在クリチバ日本国総領事館メールマガジン 340号

クリチバ治安情報（日系人家族に対する身代金を目的とした偽装誘拐事件）

クリチバ市内に居住する日系人家族に対して、身代金を目的とした偽装誘拐事件の情報を入手しましたところ、概要を以下のとおりお知らせ致します。

12月9日（月）正午頃、クリチバ市内に居住する日系人家族の自宅電話に娘を誘拐したと騙る犯人から連絡があり、対応した母親に対して犯人は伯貨3万リアルを要求した。また犯人は偽の娘役も準備しており、誘拐された娘を演じて母親と会話させることで事件の信憑性を高めた。

突然のことに気が動転した母親は自身の携帯電話、娘の氏名及び家族構成を伝えてしまったが、日常、母親と娘の間では日本語で会話をしていたため、母親が日本語で安否を問いかけたところ、犯人からの電話が切断された。その後、母親より娘へ安否確認を実施し、偽装誘拐事件であることが判明した。

<当館からのお願い>

・身代金要求事件は伯国内で頻繁に発生しており、首都ブラジリアでは日系事務所にも電話が架かってきたとの情報もあります。

真実か偽装か見極めるために、犯人の電話中、近くに家族や同僚がいる場合は、誘拐対象者への安否確認を犯人に悟られないよう同時に行う、また犯人に対して自ら情報（氏名、電話番号、住所など）を語らず、相手（犯人）に答えさせる等、日頃から対策を考える必要があります。

・万が一強盗被害にあわれた場合は、速やかに軍警察（Policia Militar、電話番号190）に一報するとともに、被害届を最寄りの文民警察（Policia Civil、電話番号197）に提出することが事件発生現場の巡回強化や捜査等にも繋がるため、非常に大切であるとのこと。

・また、被害拡大防止のため、在留邦人等の皆様と（個人情報をおふせた上で）情報を共有するためにも、当館（担当：警備班・領事班）へご連絡いただければ幸いです。